

(記載例)

令和4年度 補助金等交付申請書	
令和4年 月 日	
相模原市長 あて	
所在地 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15	
申請人 名称 株式会社〇〇工業	
代表者 (役職名を記載) 〇〇 〇〇	
令和4年度において次のとおり交付していただきたく、相模原市補助金等に係る予算の執行に関する規則(以下「規則」という。)第4条第1項の規定により申請します。	
1 補助事業等の名称	〇〇〇の開発
2 補助金等の名称	相模原市中小企業研究開発補助金
3 申請金額	¥1,000,000円
4 添付書類	(1)補助事業等計画書 (7)直近2期の貸借対照表及び損益計算書 (2)収支予算書 (8)暴力団に該当しないことの誓約書及び同意書 (3)補助金等概要調書 (9)役員等一覧表 (4)登記事項証明書 (5)納税証明書(未納の税額がない証明) (6)会社案内等の企業概要資料

※ 氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。

自署又は押印がない場合は、内容等の確認をさせていただく場合がありますので、下記に連絡先を記載してください。

連絡先042 (707) 7154.....

法人その他の団体で、自署又は押印がない場合は、上記連絡先のほか、本書類発行についての責任者氏名もあわせて記載してください。

責任者氏名〇〇部長..... △△ △△

【市担当課処理欄】	確認方法	確認者

※ 次の事項について了承の上、申請を行ってください。

1 事情変更による交付の決定の取消し等（規則第8条関係）

次に掲げる交付の決定後の事情の変更により特別の必要が生じたときは、補助金等の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがあります（補助事業等のうち既に経過した期間に係る部分については、この限りではありません。）。

- (1) 天災地変その他補助金等の交付の決定後生じた事情の変更により補助事業等の全部又は一部を継続する必要がなくなった場合
- (2) 補助事業等を遂行するため必要な土地その他の手段を使用することができないこと、補助事業等に要する経費のうち補助金等によって賄われる部分以外の部分を負担することができないことその他の理由により補助事業等を遂行することができない場合（その者の責めに帰すべき事情による場合を除く。）

2 計画変更の承認等（規則第10条関係）

- (1) 交付の決定後、次のいずれかに該当する場合には、遅滞なく補助事業等計画変更（中止・廃止）申請書を市に提出し、その承認を受けてください。
 - ア 補助金等の充当予算を変更しようとするとき。
 - イ 補助事業等の内容を変更しようとするとき。
 - ウ 補助事業等を中止し、又は廃止しようとするとき。
- (2) 補助事業等が予定の期間内に完成しないとき、又は補助事業等の遂行が困難となったときは、遅滞なくその原因及びこれに対する措置を市に報告し、指示を受けてください。
- (3) (1)及び(2)の場合には、補助金等の交付の決定の全部若しくは一部を取り消し、又はその決定の内容若しくはこれに付した条件を変更することがあります。

3 交付の決定の取消し（規則第19条及び第27条関係）

次のいずれかに該当する場合には、補助金等の交付の決定後、その決定の全部又は一部を取り消すことがあります。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金等の交付を受けたとき
- (2) 法令又は規則の定め並びに補助金等の交付の決定の内容及びこれに付された条件その他市長の指示に従わず、善良な管理者の注意をもって補助事業等を行わなかったとき。
- (3) 補助金等の他の用途への使用（利子補給金にあつては、その交付の目的となっている融資又は利子の軽減をしないことにより、補助金等の交付の目的に反してその交付を受けたことになることをいう。）をしたとき。
- (4) 補助金等の交付が暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなると認めるとき。

4 補助金等の返還（規則第20条関係）

- (1) 1、2(3)及び3により補助金等の交付の決定を取り消した場合において、取消しに係る部分について既に補助金等が交付されているときは、市の定めた期限までにその返還をしていただきます。
- (2) 実績報告後に市が補助金等の額を確定した際、既にその額を超える補助金等が交付されているときは、市の定めた期限までにその返還をしていただきます。

5 他の補助金等の一時停止等（規則第21条関係）

4による補助金等の返還に応じない場合において、同種の事務又は事業について交付すべき補助金等があるときは、相当の限度においてその交付を一時停止し、又は当該補助金等と未納付額とを相殺することがあります。

6 帳簿の備付け（規則第24条関係）

補助金等の交付を受けた場合は、補助事業等に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え付け、整備し、5年間保存してください。

令和 4 年度相模原市中小企業研究開発補助金補助事業計画書

研究開発テーマ名	〇〇〇の開発			
研究開発の概要	研究目的や研究方法等、概要を記載してください。			
研究開発の実施期間	令和 4 年 7 月 1 日～ 令和 5 年 3 月 1 0 日			
補助対象事業区分 (○をつけてください)	<input checked="" type="radio"/> 一般枠 • <input type="radio"/> 産学連携枠 • <input type="radio"/> 行政課題対応枠			
研究開発費	補助事業に要する経費	5, 5 5 6 千円		
	補助金交付希望額	1, 0 0 0 千円		
同一研究内容における 他の補助金の 受給・申請状況	無			
貴社の得意とする 製品・技術等	技術：〇〇 製品：△△			
連絡担当者	役職	研究開発部	氏名	相模 太郎
	電話	042-769-〇〇〇〇	FAX	042-754-〇〇〇〇
	e-mail	(事業所アドレス) 〇〇〇@sagamihara.com		
		(担当者アドレス) 〇〇〇@kanagawa.com		
ホームページ URL	www. 〇〇〇-sagamihara.com			

1 研究開発の目的

ア 本研究開発の経緯及び目的

- ・ 本研究開発の着想に至った経緯や背景、本研究開発を行うこととなった目的について、具体的かつ明確に記載してください。

イ 本研究開発の必要性

【記載内容例】

- ・ 従来の製品・技術はどのような品質・機能等を有しており、どこでどのように使用されているか
- ・ 従来の製品・技術の技術的・経済的欠陥について
- ・ 研究開発により上記の欠陥がどの程度改善できるか（既存製品・技術と比較した優位性）
- ・ 既に開発されている製品・技術のうち類似するものがある場合には、具体的な相違点を記載
- ・ 本研究開発を行うことによる社会的意義、社会貢献度
- ・ 本研究開発が貴社や顧客にもたらすメリット（利便性及び生産性の向上、コスト削減、高付加価値化など）
- ・ 対象市場や顧客のニーズについて

ウ 関連する技術の動向と本研究開発の位置づけ

【記載内容例】

- ・ 自社の既存事業との関連
- ・ 従来技術や競合他社が有する技術との新規性及び優位性の比較
- ・

※必要に応じて行を追加してご利用ください。

2 研究開発の内容及び方法

ア 基礎研究の実績

【記載内容例】

- ・ 基礎研究を行った期間
- ・ 行った内容及びその成果
- ・ 本研究開発に関連した特許・実用新案等の知的所有権を取得している場合にはその内容

イ 研究開発環境や設備について

使用する設備や研究開発を行う場所などについて記載してください

【記載内容例】

- ・ ○○社製 △△を使用して□□にて研究開発を行う

ウ 研究開発体制

- ・ 自社で研究開発に従事する人数：3名（全従業員数15名）
役割分担及びその内訳人数：プロジェクトリーダー1名○○、装置開発1名△△、
制御ソフト開発1名□□
- ・ 他機関との連携（共同研究企業や技術指導等の協力機関がある場合）： 有 ・ 無
役割分担及びその内訳人数：検証1名○○
連携内容：神奈川県立産業技術総合研究所から△△△に関する技術支援を受ける予定

エ 今後の研究開発の内容及び方法

【記載内容例】

- ・ 研究内容および方法（どのような項目について、どのような方法で研究するのか、またどのような設備、材料等を使用して研究するのか等）
- ・ 技術指導の内容及び工業所有権の導入について（技術指導を受ける場合や工業所有権を導入する場合はその内容）
- ・ 成果の目標（この研究が終了した時点における成果の目標）

※必要に応じて行を追加してご利用ください。

オ 研究開発スケジュール

※必要に応じて、枠を追加・削除してください。

研究項目等	令和4年度					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
〇〇の設計 (材料・強度)	←→					
〇〇の研究 (制御方法)	←→					
〇〇の試作機作成	←→					
第1号試作機の分析・評価			←→			
試作機改良				←→		
改良後の再評価					←→	
小型化・量産化研究						←→

3 成果の事業化の見込み

ア 事業化予定時期

- ・ 今後の見込みを記載してください。

イ 当該製品・技術における市場や対象顧客の規模

【記載内容例】

- ・ 対象となる市場
- ・ 市場への参入の可能性
- ・ 予想売上高や利益など

ウ 研究成果の普及体制について

【記載内容例】

- ・ 対象となる市場や顧客への周知方法
- ・ 販売方法（直販、代理店販売など）
- ・ メンテナンス体制

4 事業実施に関する課題及びその解決方法

別紙 2

補助事業収支予算書

(単位：千円)

経費区分		経費の項目	補助事業に要する経費	摘要
収 入	①自己資金	/	1,556	
	②借入金		2,000	〇〇銀行〇〇支店
	③補助金		2,000	
	④その他		0	
	合 計		5,556	
支 出	①原材料費	ガラス基盤	500	〇〇ガラスより購入
		研磨用砥石	300	〇〇ガラスより購入
		小 計	800	
	②機械装置・ 工具器具費	〇〇〇鋼材	500	〇〇鋼業より購入
		制御モーター	1,000	〇〇計測機より購入
		その他部品等	200	〇〇電機等より購入
		小 計	1,700	
	③外注加工費	研磨機設計	500	〇〇工業
		小 計	500	
	④技術指導受入れ 費	研磨剤の研究	500	相模原大学相模教授
		小 計	500	
	⑤直接人件費	相模 太郎	600	5h × 120日
		小 計	600	
	⑥研究開発委託費 (中小企業団体のみ)	相模 花子	826	プロジェクトリーダー
		産業 一郎	630	装置担当
		小 計	1,456	
	⑦その他経費			
		小 計		
	合 計			5,556

※税抜き表示

令和4年度 補助金等概要調書	
区分	内容
補助金等の名称	相模原市中小企業研究開発補助金
補助事業者等の名称	〇〇〇の開発
補助事業等の概要 及び補助金等の使途	<p>【補助事業の概要】 補助事業計画書の「研究開発の概要欄」に記載していただいた内容をこちらにもご記載ください。</p> <p>【補助金等の使途】 例：上記補助事業に係る原材料費、外注加工費及び直接人件費に充当</p>
補助事業等の 実施時期	令和●年●月～令和●年●月
所属部・課	産業支援課
補助金等の趣旨・ 目的・対象事業・補助 率等	<p>【趣旨・目的】 市内中小企業者等の研究開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野進出の円滑化及び経営環境改善等を図るため、当該研究開発に係る経費に対し補助を行うもの。</p> <p>【対象】 中小企業者等が自ら行う新製品、新技術等に関する研究開発に要する経費</p> <p>【補助率・補助上限】 1/2以内 上限 100 万円 ※産学連携枠、行政課題対応枠については上限 150 万円</p>
要綱の有無	有：相模原市中小企業研究開発補助金交付要綱
国・県補助金該当の 有無	無
施策的位置付け	<p>計画名：新・相模原市総合計画</p> <p>施策名：国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築</p>
補助期間	1年間
備考	

※ 申請者は、太線の枠内のみに記入をお願いします。

第1号様式（第6条関係）

暴力団員に該当しないことの誓約書及び同意書

令和4年4月15日

相模原市長 あて

申請者住所（郵便番号、本社所在地）

〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

申請者氏名（事業者名及び代表者役職名・氏名）

株式会社〇〇工業 代表取締役 相模 一郎
※氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。

相模原市中小企業研究開発補助金の交付申請にあたり、下記について確認・同意し、申請者(※)が暴力団員に該当しないことを誓約します。

また、暴力団員であるか否かの確認のため、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて同意します。

記

- 1 申請者が、相模原市暴力団排除条例(平成23年相模原市条例第31号)第2条第3号に規定する暴力団員である場合は、市長は、補助金の交付申請を却下します。
- 2 補助金を受領後に申請者が暴力団員であることが判明した場合にも、市長は、交付決定の取消し及び補助金の返還を命ずるものとします。

(※) 法人又は団体が申請者の場合、代表者及び役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)をいう。

また、法人又は団体が申請者の場合、役員等一覧表(第2号様式)を提出すること。

第2号様式（第6条関係）

役員等一覧表

令和4年4月15日

現在の役員

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正T, 昭和S, 平成H)	性別 (男・女)	住所
代表取締役	相模 一郎	サガミ イチ ロウ	T S45 1.1 H . .	男	相模原市中央区中央 2-11-15
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		
			T S H . .		

(全ての役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)を記載してください。)

記載された全ての者は、役員に暴力団員がないことを確認するため、本様式に記載された情報を、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

事業者名 株式会社〇〇工業

代表者氏名 代表取締役 相模 一郎

※氏名を本人が自署する場合は、押印不要です。

令和4年度相模原市中小企業研究開発補助金
提出書類一覧

- 補助金等交付申請書
- 相模原市中小企業研究開発補助金補助事業計画書<別紙1>
- 補助事業収支予算書<別紙2>
- 補助金等概要調書<別紙3>
- 登記事項証明書（履歴事項全部証明書等）
※個人の場合は住民票記載事項証明書及び開業届の写し
（提出日より3か月以内に発行されたもの）
- 納税証明書（市税について未納の税額がない証明）
- 会社案内などの資料
（会社概要や自社製品・技術等が確認できるもの）
- 直近2期分の貸借対照表及び損益計算書
（個人にあっては、確定申告書の写し）
- 暴力団に該当しないことの誓約書及び同意書（第1号様式）
- 役員等一覧表（第2号様式）

（1）全てA4版で作成いただくようお願いします。

（2）計画書には、別紙1の補助事業計画書から書類中央下にページ番号を付して下さい。